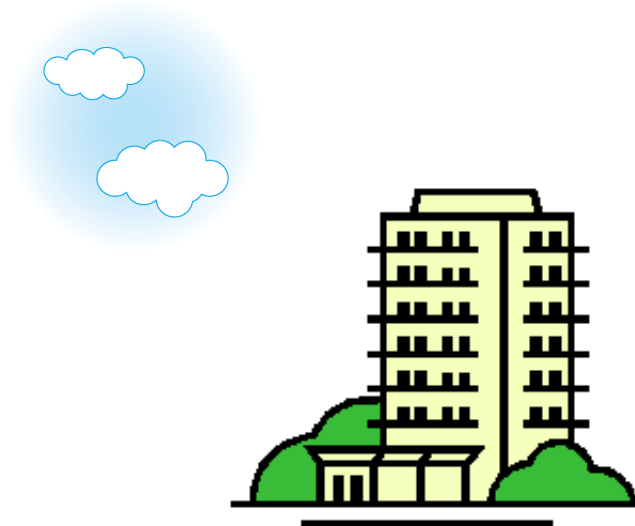


楽しく暮らそう！賢く住もう！

マンションセンター京都入会のご案内



特定非営利活動法人
マンションセンター京都

マンションのネットワークセンターとして

1991年9月に開設されたわが国最初の住情報交流拠点「ハウ・メッセ京都」（京都市の第三セクター）は、エンドユーザーと直接交わる住情報の受・発信センターとして、8年間にわたって運営され、1999年3月にその役目を終えました。

京滋マンション管理対策協議会（略称・管対協）は、8年間にわたる「ハウ・メッセ京都マンションコーナー」への関わりを通じて、管理組合を主体とした企業・行政とのネットワークによって管理組合事業を展開していく方式を蓄積してまいりました。

そこで、管対協が多くの皆さまのご協力を得て、これまでの「ハウ・メッセ京都マンションコーナー」を継承発展させていく新たな施設として「マンションセンター京都」を1999年6月に開設し、マンションに関する総合的な情報・研修の場として運営してまいりました。

そして、2000年4月よりマンションセンター京都が管対協よりこの施設を引き継ぎ、2000年5月には特定非営利活動法人の登記手続を完了し、「NPO法人マンションセンター京都」となり、マンションを対象にした住情報の提供を行うことによって、文字どおりのマンションセンターにして活動しております。

非営利市民事業の担い手として

1998年3月にNPO法（特定非営利活動促進法）が施行され、21世紀に向けて市民の時代の足音が聞こえてきます。そのような時代を背景に、私たちは「住」に関わる市民施設として「マンションセンター京都」を開設しました。市民事業の目的を達成していくために、マンションセンター京都は、次のことを原則にして運営しています。

1. 非営利市民事業

センターの運営は、NPO法人による非営利市民事業として行う。

2. 自己決定・自己責任の原則

市民の役割を高めるため自己決定・自己責任の原則を掲げる。

3. パートナーシップ

センターを拠点にして、マンションに関わる生活者の経済・文化活動を展開していくために、市民・企業・行政がそれぞれ平等に責任と役割分担するパートナーシップに基づく関係を築いていく。

NPO法人マンションセンター京都には、セミナールームがあります。マンションに関する情報の発信地としてみなさまのご利用をお待ちしています。

(1) DVD・ビデオライブラリー

ここには、マンションに関する次のようなビデオが揃っています。

- ア. これまでテレビで放送されたマンション関連番組のビデオ。
- イ. 管対協の会員が制作した自マンションの改修工事ビデオ。
- ウ. 管対協事務局で制作したビデオ。

エ. 全国マンション管理組合連合会制作の「やってみよう！自分たちの建物管理」

オ. パートナー企業が制作した自社のプロモーションビデオ

(2)書籍・資料コーナー

- ア. 管対協発行刊行物 工事見学会資料、管対協5周年、10周年、20周年、30周年記念誌、マンションライフ縮刷版
- イ. 政府系機関刊行物 国土交通省マンション総合調査結果報告書、マンション関連法改正のチラシなど
- ウ. 全管連各団体刊行物 マンション標準管理約
- エ. マンション管理新聞

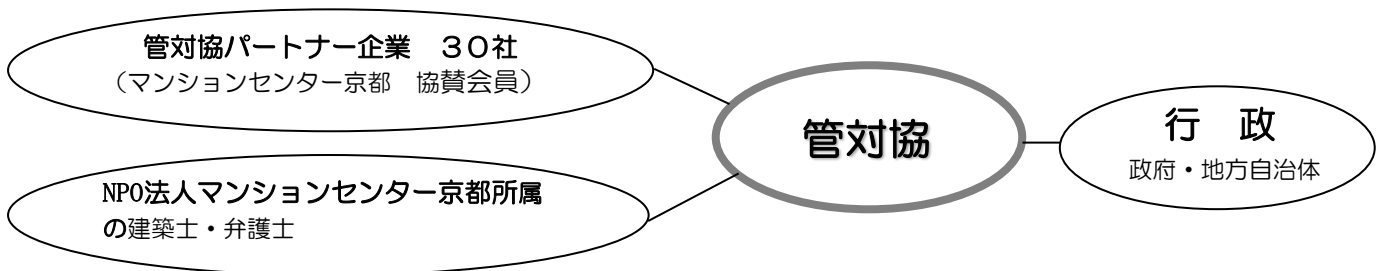
(3)パートナー企業情報コーナー

- ア. パートナー企業広報パンフレット

(4)管対協会員マンション情報コーナー

- ア. 管対協会員マンション発信情報
管理規約、管理組合ニュース、管理組合便り、防災マニュアル、30周年記念誌

専門家・企業・管対協・行政との連携



NPO法人京滋マンション管理対策協議会との連携

創立・1981年12月(現在の会員数：106管理組合 11,727戸)

管対協は、管理組合の連合組織としての運動体であり、マンションセンター京都は、管理組合が「適正な管理」を行えるよう、様々な事業を展開していく事業体です。それぞれが京滋地区のマンション管理の両輪として活動している組織です。

NPO法人マンションセンター京都は、管対協の事務局業務を受託しています。アマチュアである管対協と共同でマンション管理の実務にあたり、互いの特性を理想的に融合させることによって、管理組合が主人公となったマンション管理をサポートしています。

■活動

◇管理組合サポート事業（相談対応）

◇地区集会（隔月開催）主催・管対協

管対協の幹事や居住者とともにマンションの共通の問題を考え、解決するための地区集会に参加できます。6つの地区の会員マンションの集会室で、隔月に開催しています。対象地区以外からの参加も大歓迎です。マンションセンター京都の会員も参加。



◇工事見学会 共催・マンションセンター京都・管対協

大規模改修工事・耐震改修工事・長期修繕計画に関する知識を得るため、実際に工事を行っているマンションの見学会に参加できます。



2019年・大規模修繕工事見学会 於・エメラルドマンション膳所

2019年・耐震改修工事見学会 於・山科南団地

◇セミナー・研修会の開催（専門家や管対協パートナー企業、管理組合を対象とした研究会など）

◆第146回改修工事研究会

日時：2023年7月13日（木）18:30～20:30

会場：管対協・MCKセミナールーム

講師：能登恒夫 副代表幹事

共催：NPO法人京滋マンション管理対策協議会
マンションセンター京都

参加者：31名

テーマ：高経年マンションの設備改修

◆第147回改修工事研究会

日時：2023年9月21日（木）18:30～20:30

会場：管対協・MCKセミナールーム



講師：能登恒夫 副代表幹事
共催：NPO法人京滋マンション管理対策協議会
マンションセンター京都
参加者：29名
テーマ：給水方式変更工事と設備改修のまとめ

◆第148回改修工事研究会

日時：2024年3月21日（木）18:30～20:30
会場：管対協・MCKセミナールーム
講師：谷垣千秋 代表幹事
共催：NPO法人京滋マンション管理対策協議会
マンションセンター京都
参加者：30名
テーマ：大規模修繕、設備改修、耐震改修、サッシ改修をいかに実行していくか



◇シンポジウムへの協力

第6回関西マンション大規模修繕シンポジウム（リアル会場とオンライン開催）

日時：2023年11月23日（木・祝）13:30～15:20
会場：京都産業会館ホール
主催：日本経済新聞社大阪本社
協力：NPO法人京滋マンション管理対策協議会
協賛：NSリノベーション、カシワバラ・コーポレーション
建装工業、小野工建

配信：日経チャンネルによるライブ配信

参加者数：会場参加：56名 オンライン：242名

テーマ：～住民（管理組合）主導の賢い大規模修繕を考える～



現在も配信中

◆特別講演「大規模修繕と管理組合運営」 谷垣千秋（管対協代表幹事）

- 講演①「専有部内の共用排水管改修工事について」・・・NSリノベーション
- 講演②「ながーい目線でお得な修繕費用」・・・カシワバラ・コーポレーション
- 講演③「大規模修繕工事一近年の施工事例・取り組み」・・・建装工業



◇情報紙「パートナーガイドブック」「マンションライフ」を管対協と共同で発行



2023パートナーガイドブック

マンションセンター京都協賛会員・30社を紹介

編集・発行：NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
NPO 法人マンションセンター京都



マンションライフ

管対協会員全戸配布の情報紙です。(管理組合に総戸数分をお届けして、配布していただきます)マンションをめぐる行政や業界の動きや頑張る管理組合の取り組みの紹介、管理組合に役立つ情報なども掲載しています。

編集・発行：NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
NPO 法人マンションセンター京都

◇建物コンサルタント

◇法律コンサルタント

◇その他：講師の派遣などの受託事業

京 安心住まいセンター開催の「すまい専門相談「分譲マンションの管理」／日曜相談」「住まいスクール出張版・分譲マンション「大規模修繕アドバイザー派遣」への講師などの派遣。

管対協・MCKセミナールームの利用について

セミナールームは、マンションに関する講座、研修会、セミナー等の会場として利用していただくほか、マンションに関する商品展示会やマンション居住者の様々なイベントの会場、協賛会員の企業研修等にもご利用いただいています。

<収容人数>60名

・机(3名用)：16台

・椅子：60脚 配置換え可

<利用日時>

原則として月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

<利用料金>

会員及び管対協会管理組合 500円/時間

パートナー企業 1,000円/時間



非会員管理組合	1,000円/時間
一般	1,500円/時間
一般企業	3,000円/時間

＜申込方法＞マンションセンター京都事務局まで電話でお申し込み下さい。申込み用紙を送付いたします。

会員種類及び会費について

＜会員の種類＞①団体会員 この法人の目的に賛同して入会した団体。（但し営利法人は除く）

②個人会員 この法人の目的に賛同して入会した個人。

③協賛会員 この法人の目的に賛同して入会した営利法人。

＜入会金＞ ①団体会員 10,000円

②個人会員 1,000円

③協賛会員 10,000円

＜会費＞ ①団体会員 20,000円/年

②個人会員 5,000円/年

③協賛会員 240,000円/年

会員数

協賛会員：30社、個人会員：15名（2024年6月現在）

マンションセンター京都の協賛企業に！

マンションセンター京都から情報を発信し、また市民と共にマンションをより良い都市住宅にしたいと考えている企業に、マンションセンター京都の協賛企業になっていただくことを呼びかけています。

＜入会方法＞

同封の協賛申込書をNPO法人マンションセンター京都事務局へ提出してください。

＜特典＞

ア.京滋マンション管理対策協議会とマンションセンター京都が共同で発行している「マンションライフ」をお送りし、管理組合に関する情報や行政施策などの情報も提供します。

イ.マンションセンター京都が管対協と共催する行事などにも参加でき、情報が共有できます。

ウ.京滋マンション管理対策協議会とマンションセンター京都のホームページにおいて協賛会員を「パートナー企業」としてご紹介しています。

特定非営利活動法人 マンションセンター京都

〒604-8242

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル301

TEL.075-231-8233
 FAX.075-231-8202
 URL.http://www.mc-kyoto.org



■交通機関

地下鉄	「烏丸御池駅」下車（南改札口6番出口）、徒歩7分
市バス	<ul style="list-style-type: none"> ・「烏丸三条」下車、徒歩6分（65系統） ・「烏丸御池」下車、徒歩9分（15、51、65系統） ・「堀川三条」下車、徒歩5分（9・12・50・67・101系統） ・「新町御池」下車、徒歩5分（15系統） ・「四条西洞院」下車、徒歩9分（3・11・12・13・特13・臨13・26・32・46・50・55・101・8・11・29・91・201・203・207系統）
阪急	「烏丸駅」下車（22番出口）、徒歩10分
京阪	「三条駅」下車、地下鉄（東西線）乗換え、 「烏丸御池駅」下車（6番出口）、徒歩7分
JR	「京都駅」下車、地下鉄（烏丸線）乗換え、 地下鉄「烏丸御池駅」下車（6番出口）、徒歩7分